

医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関です。

上記体制により、厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に従い「医療情報取得加算」として、以下の点数を算定します。

○初 診	1点
○再 診 (3ヶ月に1回に限り)	1点
※マイナ保険証の利用の有無に関わらず	

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証による
オンライン資格確認等の利用に、ご理解ご協力をおねがいします。

令和6年12月1日
医療法人大和会 西毛病院